

社会福祉法人 フラワー園

所在地：愛知県名古屋市中川区尾頭橋4-10-18

従業員：115名（うち、障害者5名） 特例子会社：非該当

会社概要：名古屋市中川区において特別養護老人ホーム、ケアハウス、ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援事業所等の8施設を運営



取り組み

- 障害者雇用に対し現場の担当者任せにせず、本部も一緒になって障害特性や能力に合わせた仕事の切出しとタイムスケジュールを検討し、障害者の方を雇用。採用当初は、就労移行支援事業所の1か月に及ぶ定着支援を受け、障害特性を企業も学び、本部も一緒になって定着を進めたことで、現場職員の理解を得ることもできている。
- 知的障害のある方については指導担当者を決め作業手順書を作成し、清掃作業（施設外・施設内）等、作業が終了するごとに報告を受け、作業状況の把握や本人の見守りを大切にしている。（作業の丁寧さで他の職員の評価も上がり、今では欠かせない仲間の一人となっている。）
- 精神障害のある方を介護職員として令和2年5月より短時間勤務で雇用。現場責任者には業務上の支援と面談を頻繁に行うよう指示、同僚の職員方には見守りをお願いし、本部でも状況把握を行いながら、包括的な職場定着に努めている。本人から勤務時間の延長の申し出を受け、希望に添えるよう調整。現在も無理をさせないよう見守りながら、少しずつ伸ばしている。
- 高年齢者雇用にも積極的に、第2の定年を85歳にするなど就業規則を見直し、現在82歳の方も活躍してみえます。
- 障害の有無に関わらず、苦手なことは他の職員が補い、出来ることや得意なことといった、ひとりひとりの長所を活かせるように工夫し、すべての職員が働きやすい職場を目指すため努力してみえる企業です。